証券コード　5072
2025年3月12日
（電子提供措置の開始日2025年3月6日）

株主　各位

静岡県伊東市川奈1299番地
株式会社アートフォースジャパン
代表取締役社長　山口　喜廣

第35回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、当社第35回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。
本定時株主総会の株主総会参考書類等（議決権行使書用紙を除く）の内容である情報（電子提供措置事項）は、電子提供措置をとっておりますので、以下の当社ウェブサイトにアクセスのうえ「ＩＲ情報」、「第35回定時株主総会招集ご通知」の順に選択してご確認くださいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト　https://www.artforcejapan.co.jp/

電子提供措置事項は、東京証券取引所（東証）のウェブサイトでも電子提供措置をとっております。以下の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「アートフォースジャパン」又は「コード」に当社証券コード「5072」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東京上場会社情報サービス）
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show

なお、当日のご出席に代えて書面により議決権をご行使いただくことができますので、後記の「株主総会参考書類」をご検討いただきまして、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に、議案に対する賛否をご表示いただき、2025年3月26日（水曜日）午後5時までに到着するようご返送お願い申し上げます。

敬具

記

1. 日　　時　2025年3月27日（木曜日）午前10時（受付開始午前9時45分）
2. 場　　所　静岡県伊東市銀座町6番11号　伊東商工会議所会議室
3. 目的事項
報告事項　第35期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）事業報告の内容報告の件
決議事項
議　　案　第35期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）計算書類承認の件

各議案の概要は、後記「株主総会参考書類」に記載のとおりであります。なお、書面（郵送）により行使された場合の議決権行使書において、各議案に対する賛否の表示が無い場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

以上

〜〜〜

（添付書類）

事業報告

（2024年1月1日から2024年12月31日まで）

1．会社の現況に関する事項

（1）事業の経過及びその成果

当事業年度におけるわが国経済は、経済活動の正常化が進み、インバウンド需要の復調や良好な企業収益も重なって、雇用情勢・所得環境等が緩やかに改善の方向に進んでおります。一方、ウクライナ情勢の長期化や中東情勢の悪化等の地政学的リスクを背景とした資源および原材料価格の高騰が継続しているほか、諸外国との金利による為替の変動により、わが国の景気先行きを下振れさせるリスクが多数存在しており、予断を許さない状況が続いております。

当社の主な事業分野である戸建て住宅建築業界におきましては、政府による各種住宅取得支援政策が継続しているものの、エネルギー資源や資材価格はユーティリティコストが高い水準で推移し、現場技術者の高齢化や就業人口の減少傾向と時間外労働の上限規制に伴う人件費上昇による建設コストの増加が続いていることなどや、金融引き締め政策として、住宅ローンの利上げ懸念も重なって、住宅取得マインドの低下となり住宅着工戸数は減少が続く等弱含みで推移する状況が続いており、2025年1月31日公表の2024年12月新設住宅着工統計において住宅着工戸数総計が前年同期比 27,525戸減少(前年同期比 3.4%減)となり「持家」につきましては同 6,220戸減少（同 2.8%減)、「貸家」につきましては同 1,850戸減少(同 0.5%減)、「分譲住宅(一戸建)」につきましては同20,990戸減少(同 8.5%減)となっており、戸建住宅の需要への影響が懸念される状況が強まっております。

このような事業環境のなか、当社は戸建て住宅建築の課題解決を更に図り、顧客サービスの差別化を強化するため、従前より取り組んでおります「周辺分野の拡充」、「基盤分野の強化」、「大規模建築物向け地盤調査・地盤改良工事」、「新規事業の推進」、「働き方改革と多様な人財の活用」、「住宅地盤分野のＤＸ化の推進」を進めるため、新たに地盤改良重機増設と現場力の強化のためのシステム投資により、引き続き徹底した工程管理やバリューエンジニアリングに加えて、安全・良質な工事施工のためのリスク管理の見直しを行い、コストの適切なコントロールなど原価低減の実現に努めるとともに、販売費及び一般管理費の削減など管理可能な諸施策を順次進めてまいりました。このような状況下、売上高は前年を上回る成果を上げることが出来ましたが、原材料等の資源高が続いているため、収益力を回復することは出来ませんでした。

その結果、当事業年度における経営成績は売上高 3,633 百万円（前年対比 18.5%増)、営業損失 51 百万円（前年は 97 百万円の営業損失)、経常損失 14 百万円（前年は 56 百万円の経常損失)、当期純損失 15 百万円（前年は 5 百万円の当期純損失）となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

①地盤改良事業

当社の中核事業である地盤改良事業におきましては、受注単価の見直しを進めるとともに、価格競争に耐え得るべく新工法を導入し営業を展開するなど売上の増加に努めた結果、当事業年度の売上高は 3,518 百万円（前年対比 18.4%増）となりました。

②その他事業

その他事業の中核であるクレーン事業では、小規模工事の受注を維持しながら大型工事等の受注を積極的に進めたことなどにより、クレーン事業の売上高は 93 百万円（前年対比 30.4%増）となりました。また、兼業事業売上等を含めたその他事業の売上高合計は 115 百万円（前年対比 21.8%増）となりました。

（2）財産及び損益の状況

区　　分	第 32 期 (2021 年度 12 月期)	第 33 期 (2022 年度 12 月期)	第 34 期 (2023 年度 12 月期)	第 35 期 (2024 年度 12 月期) 当事業年度
売　上　高（千円）	3,545,689	3,734,849	3,065,590	3,633,539
経常利益または経常損失(△)(千円)	157,332	79,924	△56,588	△14,213
当期純利益または当期純損失（△）（千円）	137,982	75,630	△5,256	△15,251
１株当たり当期純利益または１株当たり当期純損失（△）　(円)	549.73	301.32	△20.94	△60.76
総　資　産（千円）	2,710,308	2,947,952	2,765,718	3,238,886
純　資　産（千円）	874,563	945,469	933,674	945,961
１株当たり純資産額　(円)	3,484.32	3,766.81	3,719.82	3,768.77

（3）資金調達についての状況

①資金調達

当期は地盤ネットホールディングス株式会社の株式購入費用として、長期借入金 183 百万円の資金調達を行いました。

②設備投資

当事業年度において実施いたしました設備投資の総額は 329 百万円で、前年対比で 181 百万円増加いたしました。投資の内訳はリース資産（機械装置：地盤改良機等）の取得が中心であります。

（4）事業の譲渡等

特記すべき事項はありません。

（5）対処すべき課題

当社は、今後も経営方針に基づいた事業の拡大を継続していくためには、わが国における将来の人口や世帯構成の変化と、それらに伴う住宅ニーズの多様化を見込み、営業部門の人材採用並びに、育成に取り込むことが求められております。今まで以上に顧客の要望に寄り添う営業展開の強化、施工現場就労者の高齢化や減少傾向が加速するなか、建設業界に求められている経済性や効率性を目指す取り組みに対応すること。また、様々な諸条件をカバーする工法や技術の採用強化も課題であり、これらを駆使しつつ、収益基盤を強化していくことを喫緊の課題としております。

①品質管理の強化

当社は、顧客の満足を第一と考えております。当社が施工する工事の品質向上への追求姿勢こそが、顧客満足度の向上につながると認識しております。品質管理の体制としては、各種の点検事項等を備えた施工マニュアルの履行の徹底、専任スタッフによる検図や検査等の実施による内部統制を通じ、一貫した品質での製商品・サービスの提供に努めてまいります。

②安全管理の強化

東日本大震災以降は震度３から震度４を平均とする中程度の地震は、今も目立つ程度に起り続けておりますし、能登半島地震での災害など地盤の変化によるリスクは全国各地に存在しております。住宅を中心にした建物建築需要の根源には、より安全に軟弱地盤に対応したいという潜在的欲求が高まりつつあると考えております。

当社は、地盤改良事業をはじめ住宅建築や土木工事など建設業をメインとした事業を行っておりますので、災害対策や事故防止を含めた安全管理が重要であると認識しております。現場の地盤調査によるリスクの評価から、リスクの低減に寄与する提案、施工現場の管理に至るまで、顧客の資産を守り続け、「安心・安全」をお届けしたいと考えております。そのためにも、社内での現場の安全パトロールによる注意喚起にとどまらず、定期的に安全衛生協議会を開催するなど、全方位で注力してまいります。

③営業力の強化

当社の営業エリアは、本社が属する東海地区は静岡県・愛知県を中心に、西は三重県・岐阜県に、更には山梨県・長野県に展開しております。関東は拠点のある神奈川県・群馬県・埼玉県から関東一帯を活動範囲とし、関西は大阪府周辺、北陸は新潟県・富山県、九州は福岡県を軸として、人口の集中する地域に拠点を構え重点的に営業を展開しております。今後の拡充戦略は営業担当者の増員を中心に展開してまいります。本社所在地である静岡県から今日の体制に至るまで従業員の増加と共に発展してまいりました。更に今後は提携戦略を踏まえ営業企画力の強化にも一層注力し、より効率的に業容拡大に資する営業スタイルも視野に入れつつ取り組んでまいります。

④地盤改良工事業の周辺事業への対応

当社が主力としております戸建住宅市場での地盤改良工事には、周辺に測量や調査等の工程が存在しております。そのうち調査につきましては、ボーリング調査を主として行う株式会社サカジオと連携して、総合サービスの向上に努めました。関連会社との連携を図りつつ、それらの事業にも一層注力していくことで「ワンストップ」による工程の引継ぎなどのメリットを含め、総合的に質の高いサービスの提供を可能とし、最終的には工期短縮などの顧客満足度の向上につなげるべく、

より積極的に取り組んでまいります。

⑤地盤改良工事技術の開発

地盤において全く同じものは理論上存在しません。その状況への対処として、当社が施工可能な工法数は 20 を超えており、国内トップクラスを誇っておりますが、更なる技術力の向上を目指し、該当する地盤に最も適した工法を提案して、災害からお客様の財産を守るお力添えに取り組んでまいります。ＳＤＧｓの施工など持続可能な社会の構成を踏まえて、現在は環境パイルという防腐・防蟻処理を施し高耐久性を確保した木杭を積極的に活用しております。今後も、サステナブルな社会の構成につながる有用な工法の採用を模索してまいります。

⑥取引先との連携

新設着工戸数が逓減し、規模が縮小傾向にある住宅建築市場においては、既存得意先に対するシェアアップや新規顧客開拓による受注件数の増加に取り組んでまいります。同時に該当地盤について、土質や材料を含めた該当地盤の条件に最適な工法の選択を提案し、また、工事部門の稼働率向上にも取り組んでまいります。外注先との連携も密に行う事で、より一層の生産性の向上を図りつつ、取引先との関係強化の実現を図って参ります。

⑦内部管理体制の充実と機能向上

当社は、企業価値の向上を図るため、コーポレート・ガバナンスが有効に機能することが不可欠であると認識し、業務の適正性や財務報告の信頼性確保及び法令遵守の徹底を進め、その整備を実施しております。

コーポレート・ガバナンスに関しては、内部監査により定期的なモニタリングの実施と内部監査を所管する経営監理室と監査役や監査法人との連携を図ることにより適切に運用しておりますが、当社は経営環境や市場の変化及び顧客の動向に対応するために、迅速かつ適正な意思決定及び業務執行の遂行を図ると共に、事業活動に関する監査を強化することにより、取締役会や監査役協議会の機能向上を図ってまいります。

また、当社は、今後も一層の事業拡大を見込んでおりますので、更なる内部管理体制の強化を図ることで、より一層のコーポレート・ガバナンスの充実に努めてまいります。

⑧人材の採用及び育成

当社は、今後の事業拡大に向けて、優秀な人材を継続的に確保し、育成することが、施工体制、安全衛生管理体制及び環境保全体制の強化の観点から重要な経営課題であると認識しております。社内教育においては、社員一人ひとりのレベルアップと管理職及びリーダーの育成を強化し、事業拡大に伴う組織体制の整備に取り組んでまいります。

このような取り組みにより、これからも信頼され安定的に収益をあげることのできる企業へ変革し、企業価値を向上してまいります。

（6）主な事業内容（2024 年 12 月 31 日現在）

事業別名称	事業内容
地盤改良事業	地盤改良工事業
その他の事業	クレーン事業

（7）親会社の状況

該当事項はありません。

（8）重要な子会社の状況（2024 年 12 月 31 日現在）

会社名	資本金（千円）	出資比率（%）	主要な事業内容
株式会社アクシス	3,200	100.0	建設工事
クラウン工業株式会社	10,000	100.0	パネルリース
株式会社塚本工務店	20,000	100.0	土木・営繕工事
株式会社サカジオ	5,000	100.0	地質調査

（9）主要な営業所（2024 年 12 月 31 日現在）

①当社

名称	所在地
本社	静岡県伊東市
新潟営業所	新潟県長岡市
富山営業所	富山県富山市
長野営業所	長野県松本市
北関東営業所	群馬県高崎市
横浜営業所	神奈川県横浜市港北区
沼津営業所	静岡県沼津市
静岡営業所	静岡県静岡市駿河区
浜松営業所	静岡県浜松市東区
名古屋東営業所	愛知県名古屋市名東区
名古屋営業所	愛知県一宮市
三重営業所	三重県津市
岐阜営業所	岐阜県関市
滋賀営業所	滋賀県守山市
大阪営業所	大阪府摂津市
福岡営業所	福岡県太宰府市

②子会社

株式会社アクシス	静岡県伊東市
クラウン工業株式会社	茨城県土浦市
株式会社塚本工務店	神奈川県小田原市
株式会社サカジオ	東京都町田市

（10）使用人の状況（2024 年 12 月 31 日現在）

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
144 名	4 名減	46.2 歳	7.2 年

（注）使用人数は、就業人員数であります。なお、パートタイマー・アルバイトは含んでおりません。

（11）主要な借入先（2024 年 12 月 31 日現在）

借入先	借入残高（千円）
株式会社静岡銀行	1,065,160
株式会社三井住友銀行	100,000

（12）その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．株式に関する事項（2024 年 12 月 31 日現在）

（１）発行可能株式総数 1,000,000 株

（２）発行済株式の総数 251,000 株

（３）株主数 8 名

（４）大株主

株主名	持株数	持株比率
山口　喜廣	144,000 株	57.4%
株式会社 YY	76,000	30.2
山口　寧子	20,000	8.0
奥村　宏信	4,000	1.6
持塚　隆	3,000	1.2
兼松サステック株式会社	2,000	0.8
小澤　祐也	1,000	0.4
蛭川　麻季子	1,000	0.4

３．会社の新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項

（1）取締役及び監査役の氏名等（2024 年 12 月 31 日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	山口　喜廣	
取締役	青木　宏	営業本部長
取締役	山口　寧子	工事本部長 株式会社アクシス代表取締役社長
取締役	野﨑　昭彦	経営統括本部長 クラウン工業株式会社代表取締役社長
取締役	石橋　達彦	一般社団法人日本経営パートナーズ代表理事 エコ・サポート株式会社　取締役 Van-do ジャパン株式会社　社外監査役
監査役	酒巻　安弘	常勤監査役
監査役	田島　攝規	株式会社 TS コンサルティング代表取締役
監査役	古畑　岳司	古畑法律事務所代表

（注）1．取締役の石橋達彦氏は社外取締役であります。

2．監査役の酒巻安弘氏、古畑岳司氏、田島攝規氏は社外監査役であります。

3．監査役の田島攝規氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

4．監査役の古畑岳司氏は、弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。

5．2024 年 3 月 28 日開催の第 34 回定時株主総会終結の時をもって、奥村宏信氏、小澤祐也氏及び熊澤智則氏は取締役を退任いたしました。

6．2024 年 5 月 31 日開催の臨時株主総会終結の時をもって、持塚隆氏は取締役を辞任いたしました。なお、退任時における会社での地位及び担当は経営統括本部長であり、重要な兼職は株式会社塚本工務店代表取締役でありました。

（2）取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	報酬等の総額
取締役（うち社外取締役）	9 名（1 名）	78,150 千円（1,200 千円）
監査役（うち社外監査役）	3 名（3 名）	5,250 千円（5,250 千円）
合　　計	12 名（4 名）	83,400 千円（6,450 千円）

（注）1．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2．取締役の報酬限度額は、2009 年 3 月 31 日開催の臨時株主総会において、年額 100,000 千円以内（使用人分給与は含まない）と決議いただいております。

3．監査役の報酬限度額は、2009 年 3 月 31 日開催の臨時株主総会において、年額 7,000 千円以内（使用人分給与は含まない）と決議いただいております。

（3）社外役員に関する事項

①他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等の関係

・取締役石橋達彦氏は、一般社団法人日本経営パートナーズの代表理事、Van-do 株式会社の社外監査役及びエコ・サポート株式会社の取締役であります。
当該兼職先と当社との間には特別の利害関係はありません。

・監査役古畑岳司氏は、古畑法律事務所の代表であります。
当該兼職先と当社との間には特別の利害関係はありません。

・監査役田島攝規氏は、株式会社 TS コンサルティングの代表取締役であります。
当該兼職先と当社との間には特別の利害関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	主な活動状況
社外取締役	石橋　達彦	当事業年度に開催された取締役会 17 回のうち 16 回に出席いたしました。 主に、経営者としての豊富な経験と高い見識から、取締役会の意思決定について、妥当性・適正性を確保するための意見を表明しております。
社外監査役	酒巻　安弘	当事業年度に開催された取締役会 17 回全て、また監査役協議会 14 回全てに出席いたしました。 主に地盤保証会社にて長年の取締役経験があり、地盤改良業務の高い知見から、取締役の意思決定について妥当性・適正性を確保するための意見を表明しております。
社外監査役	田島　攝規	当事業年度に開催された取締役会 17 回のうち 16 回、また監査役協議会 14 回全てに出席いたしました。 主に、公認会計士・税理士としての専門的知見から、取締役の意思決定について妥当性・適正性を確保するための意見を表明しております。
社外監査役	古畑　岳司	当事業年度に開催された取締役会 17 回全て、また監査役協議会 14 回全てに出席いたしました。 主に、弁護士としての専門的知見から、取締役の意思決定について妥当性・適正性を確保するための意見を表明しております。

（注）1．社外役員の兼職先は、当社グループとの取引上及び利益相反が生ずる可能性等を考慮して、重要な会社等にはあたりません。

2．社外役員の 3 親等以内の親族がこれに準ずる関係に当たるものが、当社の子会社及び、主要な特定関係事業者の業務執行者・役員として勤務しておりません。

（4）責任限定契約の内容の概要

当社と取締役石橋達彦氏、監査役酒巻安弘氏、古畑岳司氏及び田島攝規氏は当社と会社法第 423 条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償保険の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

貸　借　対　照　表

（2024年12月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
Ⅰ．流動資産	983,993	Ⅰ．流動負債	1,395,210
現金及び預金	231,556	工事未払金	391,222
電子記録債権	97,068	短期借入金	600,000
工事未収入金	595,874	1年内返済予定の長期借入金	100,147
兼業事業売掛金	7,607	リース債務	139,660
未成工事支出金	10,441	未払金	32,908
原材料及び貯蔵品	8,208	未払費用	82,834
前払費用	26,707	未払法人税等	3,121
未収入金	5,065	賞与引当金	5,914
その他	4,686	訴訟損失引当金	22,500
貸倒引当金	△ 3,223	その他	16,901
Ⅱ．固定資産	2,254,893	Ⅱ．固定負債	897,715
1．有形固定資産	989,742	長期借入金	465,013
建物	47,770	リース債務	331,131
構築物	6,080	退職給付引当金	101,571
機械装置	49,416		
車両運搬具	4,133		
工具器具備品	291		
土地	454,627		
リース資産	424,069		
その他	3,352		
		負債合計	2,292,925
		（純資産の部）	
2．無形固定資産	4,162	Ⅰ．株主資本	919,245
商標権	86		
ソフトウェア	3,472		
その他	603	1．資本金	50,980
		2．利益剰余金	868,265
		利益準備金	4,508
3．投資その他の資産	1,260,987	その他利益剰余金	863,757
投資有価証券	290,837	別途積立金	134,500
関係会社株式	774,334	繰越利益剰余金	729,257
出資金	1,010		
破産更生債権等	9,799	Ⅱ．評価・換算差額等	26,715
長期前払費用	112,824		
繰延税金資産	59,597	その他有価証券評価差額金	26,715
差入保証金	22,383		
貸倒引当金	△ 9,799		
		純資産合計	945,961
資産合計	3,238,886	負債・資本合計	3,238,886

損　益　計　算　書

（自2024年1月1日　至2024年12月31日）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
Ⅰ．売　上　高		3,633,539
Ⅱ．売　上　原　価		2,992,274
売　上　総　利　益		641,265
Ⅲ．販売費及び一般管理費		692,373
営　業　損　失		51,108
Ⅳ．営　業　外　収　益		
受取利息及び配当金	49,527	
その他	15,743	65,271
Ⅴ．営　業　外　費　用		
支払利息	20,786	
その他	7,589	28,376
経　常　損　失		14,213
Ⅵ．特　別　利　益		
固定資産売却益	12,865	
補助金収入	3,500	16,365
Ⅶ．特　別　損　失		
固定資産圧縮損	2,692	
訴訟損失引当金繰入	22,500	25,192
税引前当期純損失		23,040
法人税、住民税及び事業税	3,121	
法人税等調整額	△ 10,909	△ 7,788
当　期　純　損　失		15,251

株　主　資　本　等　変　動　計　算　書

（自2024年1月1日　至2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	利益剰余金				株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
			別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	50,980	4,508	134,500	744,509	883,517	934,497	△ 823	933,674
事業年度中の変動額								
当期純損失				△ 15,251	△ 15,251	△ 15,251		△ 15,251
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							27,539	27,539
事業年度中の変動額合計	－	－	－	△ 15,251	△ 15,251	△ 15,251	27,539	12,287
当期末残高	50,980	4,508	134,500	729,257	868,265	919,245	26,715	945,961

個　別　注　記　表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券

イ　子会社株式……　移動平均法による原価法を採用しております。

ロ　その他有価証券

市場価格のない株式等以外のも(　期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出）を採用しております。

市場価格のない株式等……　移動平均法による原価法を採用しております。

②　棚卸資産の評価基準及び評価方法

イ　原材料　先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

ロ　未成工事支出金　個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

ハ　貯蔵品　個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産除く）　定率法を採用しております。
ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平19年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

②　無形固定資産（リース資産除く）　定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③　リース資産　所有権移転外ファイナンス・リース取引に関するリース資産についてはリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

①　貸倒引当金……　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、
回収不能見込み額を計上しております。

②　賞与引当金……　従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

③　訴訟損失引当金……　訴訟に対する損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、
必要と認められる額を計上しております。

④　退職給付引当金……　従業員の退職給付に備えるため、期末自己都合要支給額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は、主として地盤改良に関する調査、工事、保証業務を行っております。地盤改良事業は、顧客と約束した仕様及び品質の工事等を提供することを履行義務として識別しており、工事等が完了した時点に当該工事等に対する支配が顧客に移転することから、履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

取引の対価は、主として履行義務の充足時点から１年以内に受領しております。また、当事業年度において、対価に重要な金融要素は含んでおりません。

【貸借対照表に関する注記】

(1) 担保に供している資産および担保に係る債務

①担保に供している資産

土　　地	126,320　千円
投資有価証券	183,987　千円
計	310,307　千円

②担保に係る債務

長期借入金	178,425　千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　2,083,963　千円

(3) 受取手形の裏書譲渡高　11,737　千円

(4) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	7,819　千円
短期金銭債務	1,750　千円

【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	20,395　千円
仕入高	21,703　千円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

当事業年度の末日における発行済株式の数

普通株式	251,000 株

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（単位：千円）

繰延税金資産	
賞与引当金	2,003
退職給付引当金	34,402
訴訟損失引当金	7,620
貸倒引当金繰入限度超過額	2,725
繰越欠損金	25,892
その他有価証券評価差額金	1,708
その他	635
繰延税金資産合計	74,988
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	15,391
繰延税金負債合計	15,391
繰延税金資産の純額	59,597

【金融商品に関する注記】

1．　金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性、確実性を最優先した金融資産で運用し、資金調達については、銀行等金融機関からの借り入れにより調達しております。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である電子記録債権、工事未収入金及び兼業事業売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されております。
借入金は、主に運転資金（短期）及び設備投資資金（長期）を目的とした資金調達であり、変動金利を適用しているため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、営業債権について、社内規程に従い、取引先状況を定期的に確認し、取引相手先ごとに財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、月次単位での支払予定を把握するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価においては、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。

２． 金融商品の時価等に関する事項

2024年12月31日（当事業年度の決算日）における貸借対照表上計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含めておりません。（注２参照）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
(1) 投資有価証券	290,837	290,837	－
資　産　計	290,837	290,837	－
(2) 長期借入金	565,160	565,160	－
(3) リース債務	470,791	438,948	△ 31,842
負　債　計	1,035,951	1,004,108	△ 31,842

（注１）

「現金及び預金」、「電子記録債権」、「工事未収入金」、「兼業事業売掛金」、「未収入金」、「工事未払金」、「短期借入金」、「未払金」は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（注２）市場価格のない株式

区分	貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	774,334

（注） 非上場株式については「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）第５項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

３． 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
レベル２の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
レベル３の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

（単位：千円）

区　　分	時　　価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
投資有価証券	290,837	－	－	290,837

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

（単位：千円）

区　　分	時　　価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
長期借入金	－	565,160	－	565,160
リース債務	－	438,948	－	438,948

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明
長期借入金及びリース債務
これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

【収益認識に関する注記】

１．　収益の分解

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	地盤改良事業	その他事業	合計
顧客との契約から生じる収益	3,514,048	93,044	3,607,092
その他の収益	4,226	22,220	26,446
合　　計	3,518,274	115,265	3,633,539

顧客との契約から生じる収益を「一定期間にわたって認識する収益」と「一時点で認識する収益」に分解した情報は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	地盤改良事業	その他事業	合計
一定期間にわたり移転される財又はサービス	21,000	－	21,000
一時点で移転される財又はサービス	3,493,048	93,044	3,586,092
合　　計	3,514,048	93,044	3,607,092

２．　収益を理解するための基礎となる情報
「重要な会計方針」の「（４）　収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

３．　顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約残高及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の内訳は以下のとおりであります。

（単位：千円）

	当事業年度
	（2024年12月31日）
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	529,745
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	700,550

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、当初の予想契約期間が１年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

【賃貸不動産に関する注記】

該当事項はありません。

【関連当事者との取引に関する注記】

該当事項はありません。

【１株当たり情報に関する注記】

(1) １株当たり純資産額	3,768.77　円
(2) １株当たり当期純損失	60.76　円

【重要な後発事象に関する注記】

（子会社の異動（株式譲渡））

当社は、2025年2月26日開催の取締役会において、子会社であるクラウン工業株式会社(以下、「クラウン工業」という。)の全株式を、株式会社エヌ・エス・ピー（以下「エヌ・エス・ピー社」といいます。)に譲渡することを決議し、2025年2月28日付で譲渡いたしました。
本件譲渡により、クラウン工業は当社の子会社より除外されることになります。

(1) 譲渡の理由

当社は、主に簡易土留資材のレンタルを行う事業を営んでおります完全子会社クラウン工業を2016年12月に子会社化し、簡易土留資材の他に、各種建設仮設資材や測量機器などのレンタルを新たに導入し、企業価値向上に努めてまいりました。しかしながら、近年の公共工事における下水道布設工事の減少と工期短縮による収益減少を新資材の導入により新たな需要拡大を進めてまいりました。
このような状況において、当社グループにおける経営資源を施工業務へ集約し、経営効率を高めて更なる収益の向上を目指すとともに、クラウン工業を取り巻く急速な市場環境の変化に対応するためと持続的成長に資する事業戦略の見直しについて、あらゆる選択肢を視野に入れながら検討した結果、住宅用基礎関連器材の製造・販売ならびに下水道工事用土留器材の製造・販売・レンタルのリーディングカンパニーであるエヌ・エス・ピー社に、クラウン工業の事業を承継することが最善であるとの判断に至り、株式譲渡を決定いたしました。

(2) 異動する子会社等の概要

① 名称	クラウン工業株式会社
② 所在地	茨城県土浦市沢辺1471番地１
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長　野崎　昭彦
④ 事業内容	各種建設仮設資材レンタル業
⑤ 資本金	10,000千円
⑥ 設立年月日	1976年12月17日

(3) 株式譲渡の相手先の概要

① 名称	株式会社エヌ・エス・ピー
② 所在地	岐阜県中津川市苗木9167
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長　鈴木　欣也
④ 事業内容	住宅用基礎関連器材の製造・販売等
⑤ 資本金	62,000千円
⑥ 設立年月日	1972年2月1日

(4) 譲渡株式数、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

① 異動前の所有株式数	19,000株	（議決権所有割合：100.0%）
② 譲渡株式数	19,000株	
③ 異動後の所有株式数	0株	（議決権所有割合：0.0%）

※譲渡価額につきましては、株式譲渡相手先の要請により、開示を控えさせていただきます。

(5) 譲渡日程

① 取締役会決議日	2025年2月26日
② 株式譲渡契約締結日	2025年2月27日
③ 株式譲渡実行日	2025年2月28日

【その他の注記】

該当事項はありません。

監　査　報　告　書

私たち監査役は、2024年1月1日から2024年12月31日までの第35期事業年度に於ける取締役の職務執行、事業報告および計算書類に関して監査いたしました。
その方法および結果に基づき、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役の監査方法およびその内容

私たち監査役は、取締役、内部監査部門（経営監理室)、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境整備に努めるとともに、取締役会、その他重要な会議に出席し、取締役、内部監査部門（経営監理室)、その他の使用人等から職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および全ての事業所に於いて業務および財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）およびその附属明細書について確認いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告およびその附属明細書、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務執行に関する不正行為または、法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類およびその附属明細書の監査結果

計算書類およびその附属明細書は、会社の財産および損益の状況、すべての重要な点に於いて適正に表示しているものと認めます。

2025年2月26日

株式会社アートフォースジャパン

社外常勤監査役　　酒巻 安弘

社外非常勤監査役　　田島 攝規

社外非常勤監査役　　古畑 岳司

株主総会参考書類

議案　第35期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）計算書類承認の件

本議案の内容につきましては、前記添付書類に記載のとおりとすることにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、取締役会といたしましては、第35期の計算書類が法令及び定款に従い、会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと判断しております。